

令和5年度第3回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和6年3月22日 午前10時00分
松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 局長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 松本市の水道事業の経営状況について
 - (2) その他
- 5 閉会

会 長	山 沖 義 和
[出席委員]	
委 員	山 口 正 雄
//	岩 垂 学
//	猪 股 やよい
//	上 條 晴 康
//	藤 井 佳 子
[出席職員]	
上下水道局長	向 井 津 富
総務課長	中 川 修
営業課長	田 中 智絵子
給排水設備担当課長	清 沢 正 典
上水道課長	丸 山 博
下水道課長	百 瀬 久 芳
総務課総務担当係長	小 沢 啓 一
総務課総務担当	西 村 朋 子
//	三 村 育 江

総務課長

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。私は、本日の会議の進行を務めます総務課長の中川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、最新の水道事業会計の状況につきまして、ご理解を深めていただけるよう、「松本市水道事業経営状況」について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議録につきましては、作成次第、委員の皆さまにお送りしご確認いただきまして、市HPで公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、本日の審議会でございますが、出席委員6名ということで、過半数を超える委員にご出席いただいております。よって、審議会条例第6条第2項に基づき、審議会の成立を報告させていただきます。

それでは、はじめに、向井上下水道局長より、ごあいさつ申し上げます。

局長

本日は、委員の皆さまには、月末、また年度末のお忙しい中、審議会へご出席を賜り、感謝申し上げます。松本市上下水道局長の向井でございます。上下水道局を代表し、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は、新年早々、能登半島での大きな地震が発生し、石川県を始めとする広い範囲に甚大な被害をもたらしました。家屋の倒壊や火災、そして津波などにより、大切な方を亡くされた皆様や、住むところを無くされた皆様のことを思うと、悲しく、心が痛みます。一日も早い復旧をお祈りするところです。

被災地では、道路、水道、電気など、生活を支えるインフラも大きな被害を受けているというニュースが流れ、特に、水が使えず大変つらいという状況も伝えられています。松本市上下水道局では、支援の要請を受け、1月2日から被災地の支援に向かうことができました。本日も、職員を3人派遣しておりますが、今までに、合わせて、上下水道局の24人の職員が被災地の支援に出向いています。

幸い、松本では、災害の影響もなく、皆様に安定して、水道水を供給することができています。しかしながら、世界各地の長引く戦争や紛争などの影響もあり、物価が上昇し、私たちの生活に影響を与えています。それは、商品を買っている私たちだけではなく、商品を製造して売っている会社、そして、水道事業や下水道事業の経営にも、大きな影響を与え、水道水の安定供給を脅かし始めています。

本日は、将来にわたり、安定して安全な水を供給し続けられる事業経営について考えていくために、審議会を開催いたしますので、委員の皆さまからは、専門的な見地や利用者としての、忌憚のないご意見を賜りますことをお願いし、私からの挨拶といたします。本日は、何卒よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、山沖会長から、ごあいさつをお願いしたいと存じます。

会長

委員の皆さまも日頃から水道事業に注視していると思います。特に、最近は国から補助金が出ていることで、水道料金が安くなっています。これから先の日本経済を考えますと、大企業では、春闘における賃上げ率5%を超える要求が、軒並み満額回答されました。物価が上昇していますが、重要なのは、賃金も上がっていくということです。今後は賃金が上がり、物価も上がるという好循環を政府は目指しています。先日、日本銀行の金融政策決定会合が行われ、ゼロ金利が解除されるとの発表がありました。今までマイナスあるいはゼロ金利でしたが、金利のある時代が変わります。しかし、植田総裁も言っているとおり、急に上がるということはないでしょう。住宅ローンがかなり上がるのではないかと心配されている方々もいるようですが、住宅ローンの多くは短期プライムレートに連動している変動金利ですので、そう急に上がることはないだろうとみています。固定金利は多少上がってくると思います。また、三井住友銀行を始めとする預金金利引上げの報道がありました。20倍と報道されていましたが、もともと0.001%なので、20倍でも0.02%です。何倍よりも何%になるかを見たほうが良いでしょう。過去には郵便貯金の金利が8%という時代もありましたが、今後、物価上昇率は上がるとしても2%程度、それも急に上がるものではありません。

一方で、アメリカは金利を据え置きにしていますが、年内に3回くらい引き下げると言われています。そうすると、日米の金利差が縮まり、円安が円高になっていくと思います。輸出企業にとっては、円安が好ましいけれども、一般庶民にとっては円高のほうが過ごしやすいと思います。今の150円というのは、かなりの円安であって、輸出企業においても135円くらいを想定水準としているので、今後徐々に正常な状況に戻っていくと思います。物価も賃金も金利も上がり、今まで利息が付かなかったものに、利息が付く時代になります。

以前から申しあげていますとおり、今後の水道事業を考える場合、50年、100年の計であるので、先を見据えて、賃金・物価・金利が上昇するということを前提に考えていかなければいけません。バブルが弾けた後の30年間とは違うということを確認いただきたいと思います。方向転換の時が来たと思っています。本日は、水道事業の経営状況について教えていただき、今後の検討材料にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。それでは、議事に移ります。

ここからの進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。

それでは、山沖会長よろしくお願いいたします。

会長 本日の議題は、1件です。「松本市水道事業の経営状況について」ですが、昨年度までに聞いていた話とは趣が変わってきていると感じています。事務局から説明をお願いします。

小沢係長 (議題1) 松本市水道事業の経営状況について 事務局からの説明)

山口委員 今回の能登半島地震を通じて、どのようなことが水道事業の課題であるか伺います。

上水道課長 耐震化率を高め、壊れない、また、壊れてもすぐ直すことができるようにすることが重要だと考えています。また、2系統の水の運用によりバックアップできる体制が必要であると感じました。

山口委員 更新需要という説明において、毎年度の更新費用が約20億円とのことですが、例えば、更新予算を40億円にしても対応できるのでしょうか。予算をつけても対応できなければ仕方ないと思います。

局長 ご指摘の通り、40億円の予算としても、受け皿の問題があります。

山口委員 更新化率を上げるために必要なことは、予算の問題ではないと思います。

局長 松本市でも震度7の地震がおきれば97%断水すると予想しています。石川県では3月中に断水については、ほぼ回復する見込みです。災害対策として、2系統の水の運用は有効であると思います。松本市内は2系統で、6カ所水源があるため、水の枯れる確率は低いと思います。

会長 耐震化工事をいきなり倍にすることはできないでしょう。何年後にどうするという計画を早めにアナウンスをして、業者に受け入れ態勢を整えてもらうことが必要になります。

2系統についていうと、長野市から上田市までが、広域化を進めていますが、料金が安くなるだけではなく、2系統化も一つの目玉として捉えています。松本市は既に2系統化されているというのは有利な話だと思います。

地震があり断水した場合は、まずは給水車が対応すると思いますが、給水の協定はありますか。

局長 都道府県ごとに協定を結んでおり、相互応援体制はできています。

- 猪俣委員 昨日女性団体の役員会があり、松本市の水道料金負担軽減事業についてありがたいという話がでました。物価が上がっており、水道料金が上がっても仕方がないという話もありますが、やはり水道料金が上がるのは大変です。
また、能登半島地震の水道管の被害は甚大で心を痛めています。
- 小沢係長 水道料金負担軽減事業を行うための国の交付金は今回が最後といわれており、軽減されるのは3月末までとなります。
また、能登半島地震において、水道管の調査をしたところ、耐震化をしている管はほとんど被害がなかったと聞いています。松本市としても耐震化を進めていくことが重要だと感じています。
- 会長 先ほど話したとおり、物価は上がっていますが、賃金も上がるということが大切です。賃金と聞くと働いている世代の話と思われがちですが、年金も賃金に連動しているの賃金が上がることによって年金も上がります。高齢者にとっても重要な話です。
伺いますが、資料10頁の『水道法施行規則により、料金が「おおむね三年を通じ財政の均衡を保つことができるように設定されたものであること』と記載されているようですが、何条何項に規定されているのでしょうか。明確に記載されているのでしょうか。
- 小沢係長 施行規則の記載については確認します。
(水道法施行規則第12条第2号～第4号に記載)
- 山口委員 資産維持費を算入しなければならないということですが、資産維持費の代表的なものは減価償却費だと思いますが、水道事業では別の費目もあるのでしょうか。
- 小沢係長 減価償却費は、水道事業の4条の資産、例えば、施設の更新等にかかる初期費用を後年度計上し、起債の償還に充てているものです。3条が赤字で、純利益がない場合は、利益剰余金として内部留保されず、今後施設を更新し、維持する費用がないということになるため、資産維持費としてその分を算入するというものです。
- 山口委員 毎年の決算の中では、反映されていないものなのですか。
- 小沢係長 現状の料金体系は、施設の更新等の費用も見込んでの設定をされているものではないため、決算には反映されていません。
- 山口委員 将来的な費用を見込んで料金を決めていくということですね。中期財政計画で計画

した費用を入れていくのでしょうか。

小沢係長 その通りです。

会長 資料7頁に記載がありますが、将来的に維持すべきと判断される償却資産の維持費用を料金の中に計上しなければならないということですね。

山口委員 資料の減価償却費は、法定耐用年数で算出したものでしょうか。

小沢係長 その通りです。

局長 国の資料の中に資産維持費についての定義がありますので、参考までに読み上げます。「資産維持費は、物価上昇による減価償却費の不足や施工環境の悪化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを継続していくために総括原価への算入が認められているものである。これが適切に原価算入されていないと、将来の水道施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障を来すこととなる。」

小沢係長 資産維持費は対象資産の3%を標準として計上することとされていますが、対象資産は、料金算定期間を3年間でみた場合、最初の年度の期首と最後の年度の期末の平均償却資産残高から算出します。

猪俣委員 水道料金については、段階的に上げる計画にしていきたいと思います。

総務課長 水道料金については、今後の料金改定の議論のなかで、検討いただきます。なお、資産維持費を3%で計上している自治体は少なく、計上はしているものの、3%ではない自治体が多いようです。

会長 この先、物価は上がっていくので、料金を改定しても5年くらいでまた赤字になってしまうということが起こり得ます。一度限りではなく、持続的に進めていかなければいけません。また、経済状況を見ながら、激変緩和として、段階的に上げることも考えてかなければいけません。令和6年度の審議会で議論し、どうしていくべきなのかということを考えていきたいと思います。場合によっては、料金を上げる必要があっても、上げることができない経済状況であれば、上げることを断念しなければならない可能性もあると思います。しかし、今は物価も賃金も上昇傾向にあり、上げることができる環境にあると思います。

今後、適正な料金について、市長に諮問されてから、料金改定について検討を進め

ることになります。

また、料金を上げるか上げないかに関わらず、適正な料金について検討をしていかなければいけないと思っています。検討する周期は、3年から5年の間とされています。どのような周期で進めていくか、例えば長野市だと4年ごと、水道事業と下水道事業とで、2年ずつずらして改定について検討していますが、周期についても併せて議論したいと思います。

山口委員 長野・上田圏域の広域化の話がありました。松本市でも第1回の協議会が行われたようですが、2市1村の料金体系の話は進んでいるのでしょうか。

総務課長 松本圏域においては、協議会ではなく、研究会を立ち上げたところで、これから広域について研究を進めていく予定です。現状としては、2市1村の中では松本市の料金が一番低く、10㎡の料金ですと、松本市は1,570円、塩尻市1,860円、山形村は10㎡までは松本市と同じですが、それ以上使用する場合は、1㎡の単価が松本市に比べ高くなっています。

局長 これから統合するかどうかについて研究を進めていく段階ですので、まだ統合することが決まっているわけではありません。また、料金について申しあげますと、統合と同時に料金体系も一本にしている企業体も、料金体系を統合しない企業体もあります。これから研究を進めます。

会長 上田・長野圏域の広域化の場合、5年くらい先に料金を統一していくと聞いています。3・4年かけて市民に説明し、進めてきましたが、市民に説明会を呼びかけても参加者が増えないのが現状のようです。広域化に対する国からの補助金がある一つのメリットのようですが、期限が決まっているようすし、広域化について市民に理解いただくには時間がかかるので、方向性を早めに決めることができた方がよいと思います。

去年・一昨年あたりまでは、水道事業は安定経営だと思っていましたが、物価が上がってきたこと、特にエネルギーが大幅に上がったことで、見通しが変わりました。他の自治体も同様に、急激に経営状況が悪くなった自治体が多いと聞いています。今後を見据え、時間をかけて料金について考えていきたいと思っています。なお、料金を改定したのが昭和の終わりですので、市民から誤解を招くことがないように、慎重に進めていきたいと思います。

議事(2)その他について、事務局からお願いいたします。

小沢係長 資料「松本市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。今年4月から、産業

振興部が所管していた、安曇地区の農業集落排水事業が、上下水道局に移管されることになり、水道、下水道事業に、農業集落排水事業が加わり、３事業となります。そのため、この審議会の所掌事項に、「農業集落排水使用料に関する事項」が追加されることとなりますのでご了承ください。

会長 農業集落排水事業が増えたことにより、委員を増やす予定はありますか。今の委員の中には、農業集落排水を使用している方はいないようですが。

小沢係長 条例上、委員の人数は１５名以内で、現在９名の委員に委嘱させていただいています。必要に応じ委員を増やすことも検討したいと思います。規模的には、水道事業や下水道事業と比べ、非常に小さいものになります。

会長 今のメンバーでは実態がわからないので、委員を増やすことや、必要に応じてオブザーバーとして参加してもらうことなど検討いただければと思います。

その他ご意見等がありますでしょうか。

以上をもちまして本日の議題が終了します。委員の皆様のご協力に感謝いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

総務課長 山沖会長、議事進行ありがとうございました。
以上をもちまして、令和５年度第３回松本市上下水道事業経営審議会を閉会といたします。長時間に亘るご審議、ありがとうございました。